

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月18日
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠 井 信 剛
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【電話番号】	(03) 3832-0131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 那 須 友 明
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目46番13号
【電話番号】	(03) 3832-0131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 那 須 友 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年 3 月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
2026年 3 月16日
- (2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1 株につき金5.7円 総額 29,002,740円

ロ 効力発生日
2026年 3 月17日

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
取締役として笠井信剛氏、矢野浩司氏、北山恵理子氏、那須友明氏、金子嘉徳氏、山形秀樹氏、金子将幸氏及び小野聡氏の 8 名を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
監査役として高野寧績氏を選任する。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
補欠監査役として立山純子氏を選任する。

第 5 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
任期満了に取締役を退任する 2 名に対し、退職慰労金を贈呈することを決議する。
笠井庄治氏につきましては役員退職慰労金支給内規に基づく算定額及び同内規に定める功労加算制度による加算額を基礎としつつ、同内規による算定額の範囲を超えた特別加算を含め70百万円を上限として贈呈することを決議する。
櫻井三樹子氏につきましては当社規程の基準により相当額の範囲内で贈呈することを決議する。

第 6 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
任期満了に監査役を退任する玉井哲史氏に対し、当社規程の基準により相当額の範囲内で贈呈することを決議する。
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第 1 号議案 剰余金処分の件	37,400	57	0	(注) 1	可決 95.43 (0.15)
第 2 号議案 取締役 8 名選任の件	(1) 36,974	270	0	(注) 2	94.35 (0.69)
	(2) 36,974	270	0		94.35 (0.69)
	(3) 36,954	280	0		94.30 (0.71)
	(4) 36,986	264	0		94.38 (0.67)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
(5)	36,954	280	0	(注) 2	94.30 (0.71)
(6)	36,814	350	0		93.94 (0.89)
(7)	36,814	350	0		93.94 (0.89)
(8)	36,786	364	0		93.87 (0.93)
第3号議案 監査役1名選任の件	37,366	74	0	(注) 2	可決 95.35 (0.19)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	37,346	84	0	(注) 2	可決 95.30 (0.21)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	37,254	130	0	(注) 2	可決 95.06 (0.33)
第6号議案 退任監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	37,188	163	0	(注) 2	可決 94.89 (0.42)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。